

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 272,061千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,521,749千円

(単位：千円)

事業名		R4年度 当初 予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	86,594	11,531		4,388	10,447	60,194
	2	身体障害者福祉費	762,394	553,832		0	30,830	177,732
	3	国民年金事務費	4,690	4,690		0	0	0
	4	老人福祉費	379,908	41,621		74,716	39,097	224,474
	5	児童福祉費	2,363,188	1,694,592		59,311	90,803	518,482
	小計		3,596,774	2,306,266	0	138,415	171,177	980,882
保健衛生	1	保健衛生総務費	39,403	4,438		0	5,169	29,796
	2	予防費	168,238	77,766		300	13,329	76,843
	3	母子保健衛生費	201,827	53,428		1,368	21,743	125,288
	小計		409,468	135,632	0	1,668	40,241	231,927
社会保険	1	国民健康保険事業	310,357	76,053		0	34,635	199,669
	2	後期高齢者医療事業	205,150	29,204		1	26,008	149,937
	小計		515,507	105,257	0	1	60,643	349,606
合 計		4,521,749	2,547,155	0	140,084	272,061	1,562,449	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。

中城村